

全教委連第170号
令和2年11月2日

文化庁著作権課 御中

全国都道府県教育委員会連合会
会長 藤田裕司

授業目的公衆送信補償金の額に関する意見について

令和2年10月13日付け事務連絡で意見照会がありました、令和3年度以降の授業目的公衆送信補償金の額について、追加の意見はございません。

なお、今後本制度を円滑に進めるためには、公衆送信に係る制度上の運用を明確にさせていただくとともに、教育現場における著作権に係る研修・普及啓発の促進、児童生徒に対する著作権に係る教育についても進める必要があると考えます。